

介護医療院とは、
「日常的な医学管理」や「看取りやターミナルケア」等の医療機能と、
「生活施設」としての機能を兼ね備えた施設です。長期にわたり療養が
必要な要介護者に対して、「長期療養のための医療」と「日常生活上の
支援」を一体的に提供します。

介護医療院の理念

「介護医療院」は「住まいと生活を医療が支える新たなモデル」として創設された施設であり、「利用者の尊厳の保持」と「自立支援」を理念に掲げ、「地域に貢献し地域に開かれた交流施設」として役割を担うことが期待されています。また、「看取り・ターミナル」を支えることも重要な役割となっています。



病院とは 違うのでしょうか？

病院ではなく、長期療養を受けながら生活する介護施設です。
医療が必要な要介護者に長期の療養・生活支援をおこないます。



どのような 設備がありますか？

居室が4人部屋、2人部屋、個室があります。利用者のプライバシー空間に配慮し、長期療養にふさわしい施設となっています。また、食堂や談話室などを設けています。



利用料金はどのように なっていますか？

入所者の方の要介護度と施設のサービス内容により介護報酬上の単位が定められています。また、居住費・食費については施設との契約額となります。（低所得の方は負担軽減の対象となります。）

どのようなサービスが 受けられるのですか？

日常生活に必要な医療処置や看護、介護、リハビリテーション等を提供し、入所者の方の能力に応じ、自立した日常生活を営むことを支援します。

最期まで いられるのでしょうか？

看取りやターミナルの対応も介護医療院の役割の一つとして対応をしています。



どのような人が 利用できるのでしょうか？

要介護1～5の方で、病院に入院するほどではないものの、例えば、喀痰吸引や経管栄養等の日常的・継続的な医学管理等の理由により、在宅や他の介護保険施設等で支えることが難しい方が対象になります。

施設利用手順

入所相談

まずは、相談員が対応させていただきます。

入所判定

ご本人の状態や介護の状態、ご家族の希望など…
詳しくお話を聞かせていただきます。

家族面接

ご家族と担当医師・ケアマネージャーで、
入所に向けての調整を行います。

介護医療院 入所

入所後は、症状により安芸市民病院診療部と連携しながら
療養生活を送っていただきます。



広島市医師会運営・ 安芸市民病院介護医療院

〒736-0088 広島市安芸区畑賀二丁目14番1号

TEL(082)827-0121 (代表) FAX(082)827-0561

URL:<https://www.hosp.city.hiroshima.med.or.jp/>

入所に関する
問い合わせ窓口

地域包括ケア推進室

TEL(082)827-0123

受付時間／8:30～17:30(水曜、日曜、祝日休み)

入所のご相談は、

11月5日 木 9時

からお受けいたします。